

授業科目名:	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数: 2単位	担当教員名: 伊藤甲之介・徳永亜希雄
肢体不自由教育指導法			担当形態: オムニバス
実務内容 (実務家教員の場合)	特別支援学校(養護学校)教諭, 特別支援学校校長として勤務経験のある教員が、肢体不自由の教育課程・指導法について専門的に指導する。		
科 目	特別支援教育領域に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目(中心領域:肢)		
「学位授与の方針」との関係			
DP2.共生社会創造のために、教育、福祉、環境、国際関係、スポーツ身体表現、等の専門的知見を得ることができる(専門知) DP4.個人や社会にとって必要な課題の解決のため、自律的な課題探究能力を身につけ実践することができる(実践力)			
授業のテーマ及び到達目標			
肢体不自由のある幼児児童生徒(以下、肢体不自由児という)の状態の理解及びその状態や特性及び発達段階等を踏まえた各教科等の指導方法や配慮事項など関連した事項について理解することにより、肢体不自由児の教育課程の編成やカリキュラム・マネジメントの考え方など学校教育における指導や支援全般にわたる知識の理解と態度の育成を図ることを目標とする。			
授業の概要			
関係法規や学習指導要領等を踏まえながら、次のことについて学ぶ。 (1) 肢体不自由児の教育における教育課程の編成等及び関連事項について学ぶ (2) 肢体不自由の障害特性及び発達に段階等を踏まえた各教科等の指導について学ぶ (3) 自立活動の指導の意義と指導プロセスについて学ぶ			
授業計画			
第1回:肢体不自由児の障害特性の理解と教育課程の意義(担当:伊藤) 第2回:肢体不自由の状態等に応じた教育内容の選択と配列について(担当:伊藤) 第3回:各教科等の指導に関する教育課程の編成と配慮事項とカリキュラム・マネジメント(担当:伊藤) 第4回:肢体不自由児の障害特性を踏まえた各教科等の指導の手立て・配慮の工夫①(担当:伊藤) 第5回:肢体不自由児の障害特性を踏まえた各教科等の指導の手立て・配慮の工夫②(担当:伊藤) *①②で複数の各教科等について考えること 第6回:個別の指導計画の作成と内容の取扱い(担当:伊藤) 第7回:知的障害を併せ有する児童生徒の指導の特徴と各教科等の指導の手立て・配慮の工夫(担当:徳永) 第8回:障害が重度な肢体不自由児の教育課程と考え方(担当:徳永) 第9回:自立活動の指導の意義と指導の基本(担当:徳永) 第10回:自立活動の指導とその実際①(自立活動の時間における指導に着目して)(担当:徳永) 第11回:自立活動の指導とその実際②(自立活動の指導における指導と各教科等の指導との関連に着目して)(担当:徳永) 第12回:自立活動の指導に活用される理論・技法について(担当:徳永) 第13回:肢体不自由児への支援機器等の活用や教材・教具の工夫(担当:徳永) 第14回:進路指導やキャリア教育の視点からの指導・支援(担当:伊藤) 第15回:インクルーシブ教育システムと合理的配慮(担当:伊藤)			
科目修得試験			
スクーリングでの学修			
テキスト			
①安藤隆男、藤田継道(2022)『よくわかる肢体不自由教育』ミネルヴァ書房、978-4-623-07250-7 ②斉藤正志(2021)『肢体不自由の子どものための生活単元学習』明治図書、978-4-18-231412-4			
参考書・参考資料等			
文部科学省『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編(幼稚園・小学部・中学部)』 https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2019/02/04/1399950_5.pdf ※基礎免許が高校の学生さんは、「高等部」のものを使ってください。 文部科学省『特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編(小学部・中学部)』 https://www.mext.go.jp/content/20220715-mxt_tokubetu01-100002983_1.pdf ※基礎免許が高校の学生さんは「高等部」のものを使ってください。 文部科学省「障害のある子供の教育支援の手引」 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1340250_00001.htm			
学生に対する評価			
レポート評価(50%)、科目修得試験(50%)			